

# 「ねんきんネット」の概要



ねんきんネット マスコットキャラクター 『ねんきん太郎』

令和6年6月

## 1. 「ねんきんネット」について

「ねんきんネット」はこれまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込額などご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから、手軽に確認できるサービスです。

自分の年金記録を 確認したい 将来受け取る 年金見込額が 知りたい

電子版 「ねんきん定期便」 について知りたい

年金振込通知書などの 通知を確認したい

通知書の交付を 申請したい 確定申告を オンラインでしたい



保険料の支払い漏れや

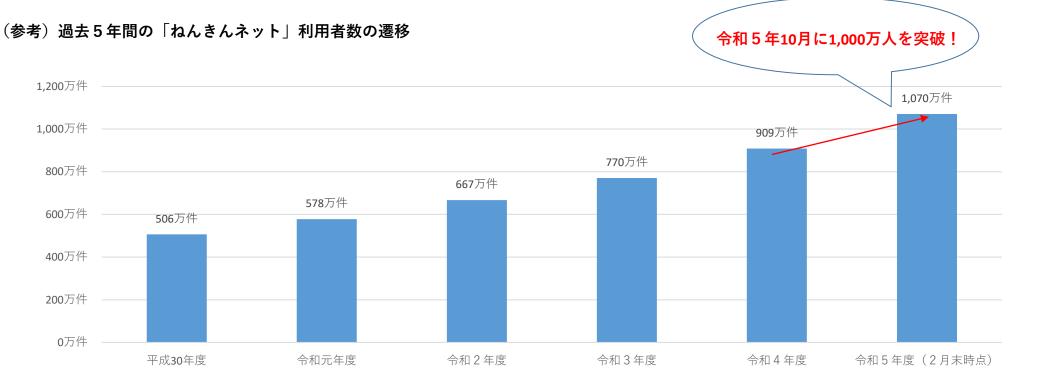
届け出漏れはないかな....?



## 1. 「ねんきんネット」について

お客様の年金記録を適正に管理するため、「ねんきん定期便」の送付などの日本年金機構からのアプローチに加え、お客様ご自身が年金記録を確認できる仕組みとして、インターネットによる「ねんきんネット」サービスを平成23年2月から開始しました。

当初は年金記録を確認するためのサービスとして開始しましたが、平成23年10月末に被保険者向けの「年金見込額試算」のサービスの追加、平成30年10月にはマイナポータルからのログインが可能となるなど、段階的にサービスの拡充を行っています。





## 1. 「ねんきんネット」について

### (参考) 「ねんきんネット」サービスの拡充の変遷

サービス開始時期	サービスの内容
平成23年2月	ねんきんネット(年金記録照会、私の履歴整理表作成)がサービス開始
平成23年10月	年金見込額が試算できるようになる
平成24年 4 月	電子版「ねんきん定期便」が閲覧できるようになる
平成24年6月	年金の支払いに関する通知書(振込通知書等)が閲覧できるようになる
平成24年8月	国民年金保険料の追納や後納が可能な月数と金額等が確認できるようになる
平成26年 3 月	年度(年齢)ごとに、年金制度、加入月数、保険料納付額、年金見込額等が確認できるようになる 国民年金保険料学生納付特例申請書等の届書が作成できるようになる
平成27年 9 月	電子版「被保険者記録照会回答票」が閲覧できるようになる
平成30年3月	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等の機構から送付される通知書等の再交付申請ができるようになる
平成30年10月	マイナンバーカードを利用してマイナポータルから「ねんきんネット」のユーザ登録ができるようになる (但し、初回利用登録はPCのみのサービス)
令和3年7月	マイナポータルから「ねんきんネット」のユーザ登録がスマートフォンからもできるようになる
令和 4 年10月	マイナポータルで社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の電子データの受け取りができるようになる
令和5年1月	マイナポータルで公的年金等の源泉徴収票の電子データの受け取りができるようになる
令和5年9月	マイナポータルを経由して扶養親族等申告書の電子申請ができるようになる
令和6年3月	マイナポータルを経由して国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の電子申請ができるようになる



## 「ねんきんネット」を利用するには

「ねんきんネット」のユーザ登録は、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から行います。

ログイン

また、ユーザ登録の方法は、3通りあります。

### **①ホームページにアクセス**



②ユーザ登録

○マイナンバーカードをお持ちの方

1 「マイナンバーカードあり」から登録

マイナポータル経由で「ねんきんネット」が利用できます。

○マイナンバーカードをお持ちでない方

「アクセスキーあり」から登録

インターネットトのお手続きだけで、即時に「ねんきんネット」 のご利用登録(ユーザIDの発行)が可能です。

「アクセスキーなし」から登録

申し込み後5営業日程度で、ユーザIDを記載したハガキを郵 送します。



ねんきんネットの利用を始める

(ご利用登録)



又は

## 「ねんきんネット」を利用するには

### 1 マイナンバーカードをお持ちの方(マイナポータルから初回利用登録する場合の手順)

マイナポータル経由で「認証連携」を行います。(下図は、スマートフォン画面の例)

#### 「マイナポータル」トップページ

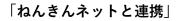


A 「マイナポータル」に ログインし、トップ ページの「年金」のボ タンを押してくださ い。

ンやパソコンから利用可能です。 トップページ(ねんきんネット) 🖸 **ト**) | を押してくださ



**B** 年金のページ内の「**トッ** プページ(ねんきんネッ い。



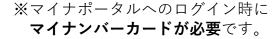


「ねんきんネット」



マイナポータルから「ねんき んネット」を利用することで、 確定申告や年末調整に必要な 通知書を**電子データ**で受け取 ることや、**学生納付特例**等に 関するお知らせを受け取るこ とができます。

- C 「ねんきんネットと連携」 を押し、設定の完了ま で、しばらくお待ちくだ さい。 ※マイナポータルから「ねんきんネッ
- トーにつなぐ場合の初回利用登録の時 間帯は、平日8時から23時までです。
- D 設定が完了すると「ね んきんネット」が表示 され、「ねんきんネッ ▶ | を利用することが できます。





## 2. 「ねんきんネット」を利用するには

2 アクセスキーをお持ちの方 (新規登録の手順)

日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から登録を行います。



A 「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。 「ご利用登録を続ける」 のボタンを押してください。

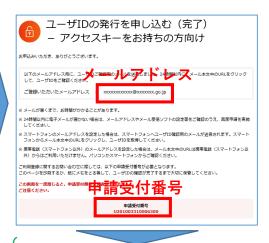
B 「アクセスキー」 「基礎年金番号」 「メールアドレス」等の 必要事項を記入してくだ さい。





**C** 入力内容を確認の 上、「**ユーザIDの発行を 申し込む**」のボタンを押 してください。

D 登録されたメールア ドレスに**メールが送信**されます。リンクをクリックしてください。パスワードを入力して、ログインボタンを押すと、「ねんきんネット」を利用することができます。



「わくきくさっト】つーザロ砂の用 IDLのお知らせ



## 2. 「ねんきんネット」を利用するには

3 アクセスキーをお持ちでない方(新規登録の手順)

「アクセスキーをお持ちの方」と同様に、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から登録

を行います。



A 「利用規約に同意す

**る**」にチェックを入れて ください。

「**ご利用登録を続ける**」 のボタンを押してくださ い。

B

「基礎年金番号」

「メールアドレス」等の 必要事項を記入してくだ さい。









**C** 入力内容を確認の 上、「**ユーザIDの発行を 申し込む**」のボタンを押 してください。

**D** 申し込み後 5 営業日 程度でユーザIDをお知ら せする**ハガキが郵送**され ます。

※ユーザIDとパスワードでログイン すると、「ねんきんネット」を利 用することができます。



「ユーザIDをお知らせするハガキ」

「ねんきんネット」ユーザIDのお知らせ

さきにお申し込みのありました「ユーザ I D発行申込」につきまして、ご入力いただいた内容が、日本年金機構で管理している記録と一致することが確認できましたので、ユーザ I Dを以下のとおりお知らせします。

ご利用にあたっては、日本年金機構ホームページ (http://www.nenkin.go.jp/) 「年金Q&A」の「ねんきん ネット」に関する項目や「サービスのご案内」をご覧くださ

#### 申請受付番号

	16XXXXXXXXXXXXXX	
ューザID	9XXXXXXX	Ī
発行年月日	16XXXXXXXXXXXXXX	

※日本年金機構に登録されている ご住所宛てに郵送します。

### 2. 「ねんきんネット」を利用するには

### 「アクセスキー」とは

- ・「ねんきんネット」の**ユーザIDを即時発行するための認証キー(17桁の番号**)です。
- ・「アクセスキー」は「**ねんきん定期便」や「アクセスキー通知書(※)」に記載**されています。
- ・また、**年金事務所でも発行**することができます。
  - (※) 「アクセスキー通知書」は、20歳到達者等初めて年金に加入した方に郵送される郵便物です。

#### 「ねんきん定期便」 (例) 「アクセスキー通知書」 1. これまでの保険料納付額(累計額) 年金の見込額をシミュレーションできます (1) 国民年金保険料 お客様へのお知らせ ●今後の働き方などをご自身で入力することで、将来受け (第1号被保険者期間) 取る年金の見込額のシミュレーションができます。 (2)厚生年金保険料(被保険者負担額) ●例えば、賃金や収入の条件設定を変えた場合、どれだけ 円 一般厚生年金期間 年金額が変わるのか、表やグラフで確認できます。 円 公務員厚生年金期間 ねんきんネットのご利用には2つの方法があります 円 私学共済厚生年金期間 (1)と(2)の合計 円 この位置に ご利用方法 ①マイナポータルとの連携 2. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です) アクセスキーが マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの 国民年金 (a) 「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択 記載されています 合算対象期間等 国民年金計 (未納月数を除く) 年金加入期間 合計 受給資格期間 第1号被保険者 (未納月数を除く) してご利用登録いただけます。 (未納月数を除く (a+b+c) (d) (a+b+c+d)月 ②ねんきんネットのユーザID取得 基礎年金番号と以下に記載しているアクセスキーを使って 厚生年金保険(b) 日本年金機構ホームページからご利用登録いただけます。 公務員厚生年金 私学共済厚生年金 一般厚生年金 厚生年金保険 計 月 ※ 基礎年金番号は年金加入時に受け取る10桁の番号です。 詳しくはWEBで ねんきんネット 検索 月 ねんきんネットの「お客様のアクセスキー」 3. これまでの加入実績に応じた年金額 スマートフォンからの利用登録はこちらから→ 0R = - K (今後の加入状況に応じて年金額は増加します※表面の図もご覧ください (https://www3.idpass=net.nenkin.go,jp/sp\_neko/Z06\_SP/W\_Z0602\_SPSCR.do) 円 (1)老齢基礎年金 3 カ月です。 (2) 老齡厚生年金 **客様のアクセスキー**(有効期限は、本状到着後、3か月です) 右のマークは目の不自由な 一般厚生年金期間 方のための音声コードです。 公務員厚生年金期間 円 「ねんきん定期便」の見方は 私学共済厚生年金期間 Щ ねんきん定期便 見方 検索 ※アクセスキーの有効期限経過後でも、日本年金機構ホームペー マイナポータルからご利用登録いただけます。 (https://www.nenkin.go.jp/service/ (1)と(2)の合計 円 照会番号 ※一般厚生年金期間の報酬比例部分には、厚生年金基金の代行部分を含んでいます。 ※お問い合わせの際は、照会番号をお知らせください。

Japan Pension Service

「ねんきんネット」の画面上部には、グローバルナビゲーションが表示されています。 こちらから「ねんきんネット」の各サービスが利用できます。





### グローバルナビゲーション

「ねんきんネット」の各 サービスの画面に移動する ボタンです。

- 1 トップページ
- 2 年金記録を確認する
- 3 将来の年金額を試算する

- 4 通知書を確認する
- 5 届書を申請する
- 6 その他の便利機能を利用する



1

### 「ねんきんネット」のトップページ

お客様の氏名、基礎年金番号、住所などの基本情報の他、加入記録等の更新日が確認できます。また、新たな通知書が作成された場合など、お客様へのお知らせがある場合、メッセージが表示されます。

### 基本情報エリア

お客様の氏名、基礎 年金番号、住所など の**基本情報**を表示し ています。



### メッセージエリア

新たな通知書が作成された場合など、お客様へのお知らせがある場合は、 メッセージが表示されます。

### 最終更新日の記載エリア

加入制度別の加入記録等 の**最終更新日**を表示して います。



2 年金記録を確認する

年金記録の一覧を月別と制度別で確認できます。 さらに国民年金保険料の追納可能月数と金額を確認できます。

### 「月別の年金記録 を確認する」

月別の年金記録を 確認できます。

В

「国民年金・厚生 年金保険・船員保 険加入記録を確認 する」

制度別の年金記録を確認できます。



「一覧で年金記録を 確認する」

一覧で年金記録を確認できます。

Α

「国民年金保険料の納付・後払い(追納)が可能な月数と金額を確認する」

国民年金保険料の追納可能月数と金額を確認できます。

C

## 2 年金記録を確認する

- 覧で年金記録を確認する

∨ 1.年金記録の一覧表示





国民年金保険料の納付・後払い (追納 能な月数と金額を確認する)

- 1.回居生金保険料の納付等可能用数とその金額
- 2.約付・線払い (追納 可能な月の一段
- 3.回居生金保険料の納付等状況の説明 + 期ける

- 1.回居生金保険料の納付等状況の説明 + 期ける

- 1.回居生金保険料の納付等は、1.回居生金保険料の納付等は、1.回居生金保険料の納付等は、1.回居生金保険料の納付等は、1.回居生金保険料の納付等は、1.回居生金保険料の + 1.回居生金保険料の + 1.回居生金保険・1.回居を会験を発売を

**年金加入記録を一覧**で確認できます。 老齢年金受給者の方は年金額も確認 できます。 **年金記録を月別**に確認できます。 また、定期便に記載された年金 見込額とこれまでの保険料納付 額を確認できます。



## 国民年金保険料の納付・後払い (追納) が可能な月数と金額を

重新 重新 重新 重新 重新 重新 1/40 1/40 1/40 1/40 #0 #0

確認できます。

平成16年度

平成18年度

平成19年度

平成20年度

また、今後納付する予定の月数 を入力することで、年金見込額 の試算条件に設定して試算が可 能です。



### 将来の年金額を試算する

お客様ご自身で将来の年金見込額を試算できます。また、年金見込額は「かんたん試算」と「詳細な条件で試算」の2つの試算方法から選択できます。

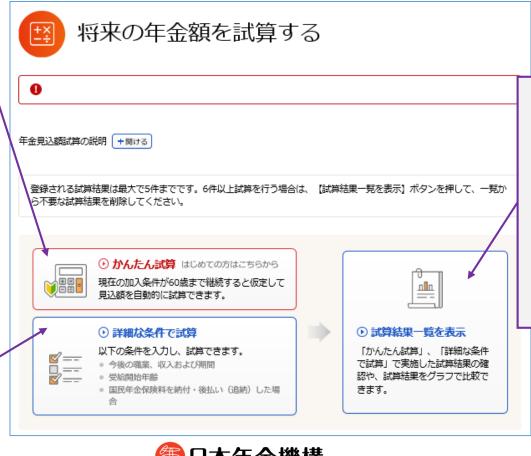
試算した結果は、最大5件まで登録でき、それぞれの結果をグラフで比較できます。

### 「かんたん試算」

現在の加入条件が60歳まで継続すると 仮定して年金見込額を自動的に試算します。

### 「詳細な条件で試算」

今後の職業に加え、老齢 年金の受給開始年齢を変 更した場合、未納となっ ている国民年金保険料を 納付した場合など、詳細 に試算条件を設定して年 金見込額を試算します。



### 「試算結果一覧を 表示 |

過去の試算結果の照 会・修正や、登録し た試算結果をグラフ で比較できます。

→次ページ参照

3 将来の年金額を試算する



過去の**試算結果の照会・修 正**や、**試算結果の比較**など ができます。



年齢ごとに、今後の職業 で入力した**収入の予定 (見込)と年金見込額の 合計**をグラフと表で表示 します。



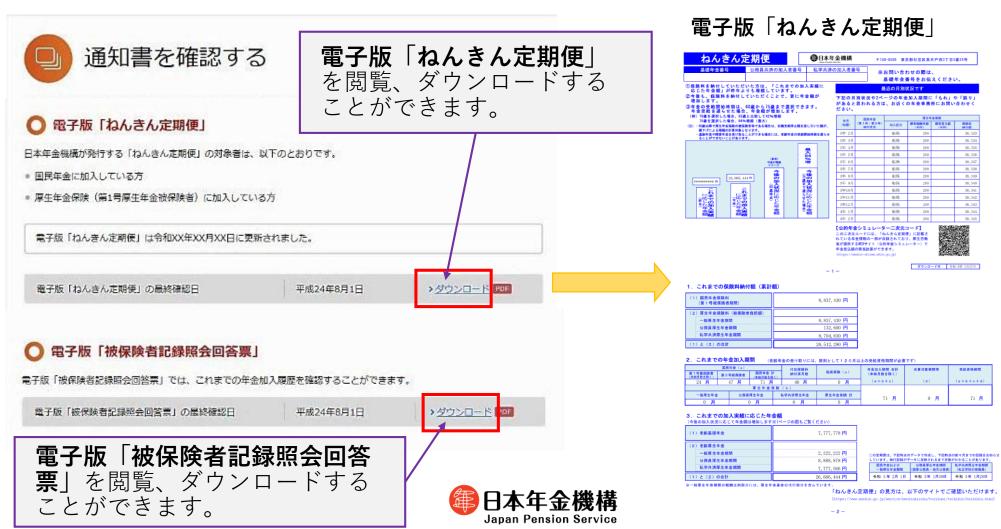


過去の試算結果を5件まで 選び、それぞれのパター ンでの**年金見込額を年別 のグラフや表で比較**でき ます。



### 通知書を確認する

電子版「ねんきん定期便」、電子版「被保険者記録照会回答票」(※)が確認できる他、年金受給者の方は 年金の支払いに関する通知書も確認できます。 ※これまでのお勤め先や加入制度別の加入月数が確認できます。





### 通知書を確認する

### (年金の支払いに関する通知書)



**年金の支払いに関する通知書**を閲覧、ダウンロードすることができます。

〔対象の通知書〕

年金振込通知書、年金支払通知書、

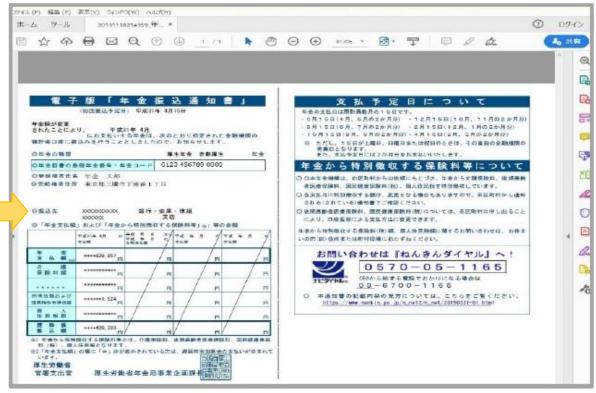
年金額改定通知書、

年金決定通知書・支給額変更通知書、

公的年金等の源泉徴収票、

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

### 電子版「年金振込通知書」





5 届書を申請する

日本年金機構に提出する主要な届書を「ねんきんネット」の画面上で作成し、電子申請するサービスです。 ※紙の届書を「ねんきんネット」で作成することもできます。



#### ◯ 届書を申請する

■公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

受給している老齢年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受けるためにご提出いただく書類です。 受給者ご本人、扶養している配偶者、扶養親族に関する所得税の控除を受けようとする方は提出してください(申告書の提出 が必要かどうかは > <u>こちら</u> ロ でご確認ください)。

> **扶養親族申告書の電子申請**ができます。 ※令和6年3月からは**国民年金保険料の口座 振替、還付金振込方法**についても電子申請が できるようになりました。



作成する

## 6

### その他の便利機能

名称	機能の概要
私の履歴整理表(※)	▶「ねんきんネット」で保有している年金記録の情報と、お客様が「ねんきんネット」の画面に入力した情報を基に、年金加入履歴の整理表を作成する機能です。
届書の作成(※)	<ul><li>▶ 「ねんきんネット」で保有している年金記録の情報を活用し、日本年金機構に提出する届書の作成を支援(自動入力やエラーチェック等)する機能です。</li><li>▶ 作成した届書は、年金事務所等への提出が必要です(電子申請ではありません)。</li></ul>
各種通知書の 再交付申請受付	<ul><li>▶ 各種通知書(社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、公的年金等の源泉徴収票など)の再交付申請をする機能です。</li><li>▶ マイナポータルから「ねんきんネット」を利用すると、一部の通知書については、マイナポータルの「お知らせ」で電子データでの受け取りが選択できます。</li></ul>

※スマートフォン版ねんきんネットではご利用いただけない機能です。





### 各種設定を変更する

「各種設定を変更する」の「通知書のペーパーレス化」から「電子送付する」を選択すると、社会保険料 (国民年金保険料)控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票を電子データで、マイナポータルの「お知らせ」において受け取ることができます。

受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。



## 4. 「ねんきんネット」の利用促進の取組

日本年金機構は、より多くのお客様にご自身の記録確認等を行っていただくため、「ねんきんネット」の利用促進を積極的に進めています。





利用促進のためのリーフレット(例)



